

一時保育のご案内

武蔵野大学附属有明こども園

【利用要件・期間等について】

★お子さんを預ける理由によって、お預かりできる期間が異なります。

預ける理由	保育実施期間	必要書類
<非定型的保育> ★非定型的保育をご利用する場合は、証明する書類が必要です。 パート就労等の勤務 就労のための技能取得 通院・通学 親族の介護・通院	年度を通じて週3日まで	一時保育利用登録申込書 一時保育生活調査票
<私的理由による保育（リフレッシュ）> 育児疲れによるリフレッシュ目的 体験入所・集団へのならし保育 その他私的な理由	月3日まで	★非定型保育は上記プラス 就労証明、通院証明など

※利用期間を超えてのお申し込みはできません。

お申し込み後であっても、利用期間を超えていることが判明した場合、超えている部分につきましてはお預かりできません。

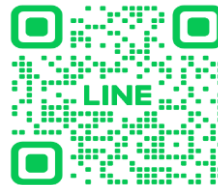
※緊急一時保育に関しては、江東区保育課支援係にお問い合わせください。

※職員の体制や園内の活動により、上限いっぱいまで利用できないことがありますので、あらかじめお問い合わせください。

①申し込み方法

受付日
受付方法
受付期間

詳細はLINEにてお知らせします。



⇐おともだち登録は
こちらから
お願いします。

②事前面談

一時保育を初めて利用される場合は、ご利用前に事前の登録（面談）が必要となります。

面談日及び、ご予約の詳細はLINEにてお知らせします。

事前に面談をしていることもお預かりの条件となります。

面談日には限りがありますので、初めてご利用される方はお早めにお申し込みください。

<面談時の持ち物>

母子手帳、健康保険証、乳幼児医療証、お子さまが写っている写真2枚（4cm×3cm）、印鑑

※その他必要に応じて書類が必要となる場合があります。

※面談時に健康保険証、乳幼児医療証のコピーをとらせていただきます。

③利用できる方

江東区に住所のあるお子さんと、保育施設を利用していない方

④対象年齢

1歳児～就学前 2018年4月2日生～2023年4月1日生のお子さま

離乳食の提供はしていません。

⑤保育料について

4時間以内（半日）1,500円

8時間以内（1日）3,000円

※やむを得ず利用時間を過ぎた場合は別途1時間400円となります。

※保育料は、おつりのないようにご協力いただき、お迎えの際に現金でお支払いいただきます。

⑥休日

土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）、その他園として必要な場合

⑦お願い

・当日の朝、検温していただき、37.5度以上あった場合はお預かりできません。

・ご予約の時間内に保護者のお迎えをお願いします。

・ご利用当日、病気、服薬中の場合はお預かりできません。

・ケガなどについても集団生活上お預かりが難しいと判断した場合はお断りすることがあります。

・薬のお預かりはできません。

・急な発熱や体調不良の際には、連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

・園行事などでお預かりできない日もありますので、ご了承ください。

・アレルギー児の対応はしていません。

・お約束を守っていただけない場合は、今後の利用をお断りすることがあります。



⑧一時保育登録の更新について

・最終利用から1年を過ぎている場合は、再度面談をお願いする場合があります。

・登録後、保育園や幼稚園等の保育施設に入園が決定された場合はご連絡ください。